

保育緊急事態宣言【解除】

本町における保育環境については、近年の急速な住宅開発による就学前児童の増加などにより、毎年100名近い待機児童が発生し、住民の皆様への保育ニーズに十分応えることができない状況にございました。

そのため、平成30年12月5日に保育の「緊急事態」を宣言し、保護者の皆様や現場保育士の目線を大切にしながら、職員の総力を挙げて待機児童の解消に取り組むことといたしました。

また、保育基盤整備を進めるに当たっては、島本町教育委員会において平成30年11月に策定した「島本町保育基盤整備加速化方針」に基づき、基盤整備を進めてきました。

その結果、令和3年4月当初の保育所入所については、おおむね待機児童が解消される見込となったことから、「保育緊急事態宣言」を令和3年2月1日付けで解除することといたしました。

この間、ご不便、ご迷惑をおかけいたしました保護者の皆様をはじめ、関係者の皆様のご理解とご協力に感謝申し上げます。

令和3年2月1日

島本町長 山田 紘平